

info
07

合併処理浄化槽の設置を応援します！

～清潔で快適な生活と住みよい環境づくり～



下水道マスコット
キャラクター
「スイスイ」

湯沢市浄化槽設置整備事業補助金

人槽区分	補助上限額	要件（建物の用途によって異なる場合があります）
5人槽	53万7,000円	5人までの世帯
7人槽	65万2,000円	実使用人数が6人以上の世帯
10人槽	91万2,000円	2世帯などで、台所と浴室がそれぞれ2カ所以上ある住宅

※浄化槽の人槽は、日本工業規格「建築物の用途別によるし尿浄化槽の処理対象人員算定基準（JISA3302-2000）」に規定されていますが、建築物の使用状況などにより、実情に添わないと考えられる場合は、算定人数を増減できます。

問 上下水道課下水道班 ☎73-2166

■補助対象

次のいずれかの区域に設置する浄化槽

- ①浄化槽整備区域（下水道計画区域以外）
 - ②下水道区域のうち、下水道の使用開始が7年以上見込まれない区域
- なお、下水道が使用可能となった場合は、速やかに接続してください。

※販売や賃貸目的の住宅および申請前の工事着工は対象外となります。

※湯沢処理区域内の一部で、事業所・店舗などについても補助対象となる場合があります。利用を検討している方は、必ず左記に問い合わせください。

※予算には限りがありますので、年度途中で締め切ることがあります。

info
08

下水道・浄化槽への切り替えはお早めに

自宅のトイレ改造や排水設備の工事を行う方に次のような制度で支援しています。

ぜひご利用いただき、下水道・浄化槽への接続を早期にお願いします。

【融資あっせん制度の概要】

対象	<ul style="list-style-type: none"> ▷下水道に接続可能となった日から3年以内に工事を行う個人 ▷浄化槽を設置した日から1年以内に工事を行う個人
融資額	1戸につき100万円まで（無利子）
償還方法	毎月元金均等償還で72カ月以内（6年間）に返済すること

※これ以外にも条件があり、また、受付件数に限度がありますので、工事着工前に下記にご相談ください。

問 上下水道課下水道班 ☎73-2166

下水道なんでも相談会

申込不要

トイレの水洗化など自宅の排水設備工事を行うため、下水道への接続や合併処理浄化槽の設置を考えている方、工事や手続き、受益者負担金・分担金など下水道に関する疑問やお悩みをお持ちの方を対象に相談会を行いますので、この機会にぜひご相談ください。

■日時 5月9日（休）
午後5時30分～7時

■場所 市役所本庁舎 2階相談室

